

令和5年度第6回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和5年9月26日（火） 午後6時30分から午後8時00分まで
会 場 中伊豆支所2階 教育委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
鈴木洋一教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 鈴森正敏、
学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 （鈴木教育長）

2 前回会議録の承認

- ・市内小中学校の様子等についての報告や意見交換の内容に関しては、個人が特定されないような記載とすることを教育委員及び事務局で確認し、承認された。

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

- 8月29日 伊豆市校長会
- 30日 一般質問（議会）
- 31日 一般質問（議会）
- 9月2日 県学力調査（中学3年生）
- 5日 静東教育事務所所長訪問
- 7日 議会連合審査会（午前）、人事管理訪問（午後：中伊豆中学校）
- 11日 議会教育厚生員会
- 19日～市長地区懇談会
- 20日 修善寺東こども園公開保育
- 22日 9月議会最終日
- 25日 市就学支援委員会

(2) 市内小中学校の様子について

<児童生徒について>

生徒指導に関すること

問題行動

- ・以前、思い通りにならないことで他の生徒とトラブルを起こした中学生は現在はやや落ち着

いた様子である。

不登校

- ・フリースクールに通っている子及びその保護者と面接をしたことについて、学校から報告があった。
- ・中学校では、普段なかなか学校へ行けませんが、部活動には参加できている生徒がいる。

教職員に関する事項

- ・1名の退職があり、代替の教員を現在探している学校がある。
- ・特別休暇や産休を取得した担任の教員がいるが、代替の教諭が決まり授業を開始している。
- ・特別休暇を取っていた教員が11月下旬から休職となる。

その他

- ・市内出身のテレビ局の番組プロデューサーが、伊豆半島ジオパークの関係で学校に取材に入った。
- ・新型コロナウイルスによる学級閉鎖があり、それに伴い中間テストを延期した。更に教科担任が特別休暇に入った関係で当該教科のテストだけ更に延期となった。
- ・クラブチームに所属する中学生が東京ドームで行われた全日本中学野球選手権大会に出場し、準優勝した。
- ・学校で狩野川台風の供養祭が行われた。

教育委員：先生の人数不足がかなり深刻ではないかと感じる。担当の先生が急に不在になったため、特定の科目だけテストが延期になったとの報告があったが、何とか改善できないのか。

教育長：どのぐらいの期間で新しい先生に来てもらえるか、先が見通せない状況ではあった。クラス数が減ってくると教科の先生も減ってくる。週の時数により先生を充てているが、教科によっては人数の配分にバラつきが出てしまう。

教育委員：新中学校が開校したら、このようなことは改善される見通しなのか。

教育長：生徒の人数が増えるので、5教科については3人ずつの配分がされる見通しである。

教育委員：担任制を廃止しているという学校の新聞記事を見た。1つのクラスに対して先生が3人程度ローテーションで担当している。1人でクラスを持つときよりも多くの情報を共有できるため、すごくやりやすいということが記事に書いてあった。伊豆市ですぐに実践するのは難しいかもしれないが、良い方法であると感じた。

教育委員：担任の先生が1人では、生徒に悩みがあったときにすぐ相談できなかったり、先生が1人で抱え込んでしまい、先生自体が心の病気になってしまったり、あまり良い結果は出ないのではないかと。相談できる人が1人でも2人でもいた方が先生たちも楽になるし、子供たちを見る目が人それぞれ違ってくるので良いシステムだと思った。

教育長：高校では、義務教育よりも先生の配当数が多いため副担任も付けているが、中学校はそこまで人がいない状況である。中学校の担任制については新中学校に向け

て検討してみる価値はあると思っている。

教育委員：フリースクールとの連携についての新聞記事を見たが、伊豆市はどんな対応をしていくのか。

統括監：連携は今後、必須になってくると思う。学びの場は学校だけではないと言われてるので、これからは認められていく方向になると思う。

教育委員：その基準は国や県の施策に則って変わっていくのか、それとも市独自で変えてよいのか。

統括監：出欠についてはある程度、市単位で基準を決めることができると考えている。今後、伊豆市でもフリースクールに通う子の出席認定の手続きが必要になってくるかもしれない。

教育委員：先生が欠員になった時は他の中学校の先生で対応できるとよいが。

統括監：将来の日本の教育像として「スーパーティーチャー」（高い指導力を有する教員）が授業を配信し、それを見ることで単位として認められることになると、先生の働き口がなくなっていくようなシミュレーションをしている人がいる。これが現実になると、学校が徐々に無くなっていく可能性がある。

教育委員：学力主義になり、地元の学校以外のフリースクール等に行く子ばかりになってしまうと、コミュニケーションの場が無くなる。人格の形成は小中学校に通うことで培うことができると思う。

教育委員：私立の小・中学校では偏差値の高い高校や大学に入れるための目的で勉強に力を入れている学校もある。

教育長：学校の存在価値や意義が問われる問題ではある。将来的な学校の役割を含めて考えていく必要がある。

(3) 今後の予定

- 9月26日 田方地区臨時教育長会（伊豆の国市）
- 28日 人事管理訪問（土肥小中一貫校）、新中学校開校準備委員会
- 10月2日 人事管理訪問（天城中学校、熊坂小学校）
- 3日 市内園長・校長会
- 4日 人事管理訪問（修善寺東小学校、修善寺小学校）
- 5日 人事管理訪問（中伊豆小学校）
- 6日 人事管理訪問（修善寺東小学校、修善寺小学校）
- 10日 静東教育長会、田方地区校長会
- 12日 音楽交流会（天城中学校・中伊豆中学校）
- 14日～15日 伊豆文学祭（アクシスかつらぎ）
- 17日 伊豆中央警察署落成式
- 20日 地域支援課指導訪問（中伊豆中学校）、県教育長との懇談会（三島市）
- 21日 伊豆市文化祭、伊豆市で愉しむ絵本時間（くすのきしげのり氏講演会）
- 31日 人事管理訪問（修善寺中学校）

次回教育委員会予定 10月26日 18時00分～

次々回教育委員会予定 11月29日 15時00分（会場：グリーンセンターいず）

4 議事

議案第31号 伊豆市学校給食運営委員会委員の委嘱について

<学校教育課長より>

- ・学校給食運営委員会は教育委員会の諮問に応じ、学校給食に関する事項について調査や審議などを行う委員会である。具体的には給食費、施設の整備、調理、運搬に関する事等を審議する。今年度、伊豆市学校給食運営委員会へ給食費の改定について審議していただくことを予定しており、別紙に記載した15名の委員を9月26日から令和6年3月31日までの任期で委嘱したい。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第32号 伊豆市学校給食運営委員会への諮問について

<学校教育課長より>

- ・伊豆市の給食費は平成21年度に改定して以来、据え置いている。この間に2度の消費税の増税があり、社会情勢等の変化もあり、物価も上昇している。伊豆市では、できるだけ安価に抑える取り組みを進め、給食費の改定を見送ってきた。しかしながら、物価の上昇が止まらず、このままでは必要な栄養価も確保できず、ふるさと給食をはじめとする魅力的な給食の提供が難しくなることが懸念されている。そのため、今後の給食費の方針を固める必要が生じたため、議論をお願いしたく、学校給食運営委員会への諮問について上程する。

学校教育課長：別紙の資料で補足説明する。直近の改定は今から14年前の平成21年度であり、当時の上げ幅で10%程度の値上がりとなっていた。現在、保護者から徴収している給食費と比較すると賄材料費は13%程度上がっているような状況のため、今回給食費の改定を検討したいと考えている。近隣市町の給食費を調べたが、伊豆市は近隣市町の中で2番目に安価な金額になっている。この金額では1食分を賄いきれないため、ここで給食運営委員会に諮問し、議論をしていただいた上で、答申をいただきたいと考えている。進め方としては、給食運営委員会を1回開催した後、保護者を対象にアンケートを実施する。アンケートを取りまとめた後、2回目の給食運営委員会を開催して議論をしていただき、最終的に教育委員会へ答申、教育委員会で審議していただく流れで考えている。

教育部長：教育委員会として改定に関する事について、どのような内容で諮問するかの説明がないと教育委員は判断しにくいのではないかと。

教育委員：給食費の改定について諮問すること自体は問題ないと思う。

上記意見交換の後、特に異議がなく、諮問することについては承認された。

5 報告・連絡事項

<社会教育課から>

社会教育課 10 月行事予定について

- ・社会教育課長より、10 月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

指定校変更について

- ・学校教育課指導主事より、1 名の指定校変更について報告する。

6. 意見交換

- ・特になし。

7. その他

- ・教育部長より、令和 5 年伊豆市議会 9 月定例会の一般質問と答弁概要について報告する。

8. 次回教育委員会

- ・次回 令和 5 年 10 月 26 日（木）18 時 00 分 教育委員会室

9. 閉 会 （鈴木教育長）